

平成30年9月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成30年9月10日

場 所 六戸町役場2階小会議室

六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成30年9月10日(月)午後4時00分
- 3 閉会日時 平成30年9月10日(月)午後4時30分
- 4 出席委員(14名)

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
5番 金 沢 幸 弘 委員	6番 木 村 喜 和 委員
7番 古 里 厚 子 委員	9番 久 田 伸 一 委員
10番 四 木 俊 一 委員	11番 砂 渡 精 一 委員
12番 附 田 京 子 委員	13番 沖 澤 勝 委員
14番 渡 辺 耕 一 委員	15番 金 渕 盛 一 委員
- 5 欠席委員(1名)

8番 小野寺 邦 男 委員
- 6 会議に付した案件
町議案
報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第21号 農地の転用事実に関する照会について
報告第22号 農用地利用配分計画の認可に係る通知について
報告第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第17号 六戸町農用地利用集積計画(案)について
議案第18号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
- 7 会議録署名委員
3番 新 山 秀 男 委員 5番 金 沢 幸 弘 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員
事務局長 高 橋 宏 典 事務局次長 佐 藤 一 也
事務局主査 川 村 徹 朗
- 9 書 記
事務局主査 川 村 徹 朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成30年8月27日告示招集いたしました平成30年9月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく申し上げます。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム及び県外視察研修に農業委員11名・農地利用最適化推進委員4名・事務局2名で参加してきましたので、代表して、田中 誠職務代理人より報告をお願い致します。

1番 田中委員 平成30年8月24日（金）から27日（月）3泊4日で、平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム及び県外視察研修に農業委員11名・農地利用最適化推進委員4名・事務局2名の計17名で北海道へ行ってきました。

24日は七戸十和田駅7時39分発の新幹線で札幌駅へ向かい、到着後、貸切りバスにて移動し札幌コンベンションセンターで東北・北海道農業活性化フォーラムへ参加し15時30分に終了。岩見沢市内のホテルへ移動し宿泊。

25日は8時にホテルを出発し、10時から11時まで芽室町にある農業生産法人ダイヤモンド十勝にて2,000haに及ぶ利用集積・六次産業に関する研修をしました。苫小牧市へ移動し15時から16時30分まで日本ニューホランド苫小牧デポで農業機械に関する研修をしました。苫小牧市内のホテルに宿泊。

26日は8時45分にホテルを出発し、9時30分から10時30分まで鮭のふるさと千歳にて鮭や北方圏に生息する淡水魚の生態について研修しました。その後、岩見沢市へ移動し、15時から16時30分まで北の大地マルシェにて、六次産業・農業体験等の取組みについて研修しました。岩見沢市内のホテルに宿泊。

27日は8時にホテルを出発し、札幌市の北海道自治労会館にて、9時から10時30

分まで北海道農業会議と意見交換会を行いました。12時16分発のJRに乗車し17時58分に七戸十和田駅に到着、町バスにて18時30分に帰庁しました。

事務局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくをお願いします。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、平成30年8月27日告示招集されました平成30年9月六戸町農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は、8番 小野寺 邦男 委員です。

議長 これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
3番 新山 秀男 委員、5番 金沢 幸弘 委員を指名します。
参与には高橋事務局長以下各職員、書記には川村主査を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、議案第17号で、4番 松嶋 清治委員が該当しますので、議案審議前に退席することになります。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第20号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。

農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。

(説明省略)

議長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第20号を報告済みといたします。

次に報告第21号について事務局から報告をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第21号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。

(説明省略)

議長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第21号を報告済みといたします。

次に報告第22号について事務局から報告をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第22号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。

(説明省略)

議長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第22号を報告済みといたします。

次に、議案第16号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第16号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。
(説明省略)

議長 事務局から説明が終わりました。
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

2番 現地調査は、事務局1名・委員3名で行いました。
斎藤委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。
以上報告致します。

議長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第16号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認めます。
よって議案第16号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第17号を上程する前に、4番 松嶋 清治委員が会議規則第11号に抵触しますので、退席します。
(松嶋委員退室)

議案第17号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第17号「六戸町農用地利用集積計画（案）について」ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画（案）を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよう要請することの承認を求めるものであります。
（説明省略）

議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第17号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第17号は要請することに決定いたしました。

議案第17号の審議が終了しましたので、4番 松嶋 清治委員の入室を求めます。
（松嶋委員入室）

議 長 次に、議案第18号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第18号「農地利用状況調査に伴う非農地の承認について」ご説明いたします。
農地法第30条第1項の規定に基づく農地利用状況調査において荒廃農地と判断された土地について、非農地の承認を求めるものであります。
（説明省略）

議 長 事務局からの説明が終わりました。

事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
それでは議案第18号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第18号は承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会9月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時30分 】